

「北区震災復興マニュアル（地域協働復興編）案」のパブリックコメント実施結果

1. 概要

意見募集期間：平成25年12月20日（金）～平成26年1月31日（金）

意見提出者数：5名 （内訳）持参：2名、郵送：2名、電子メール：1名

意見総数：20件

周知方法及び閲覧場所：北区ニュース（12月20日号）、ホームページ、防災課、防災センター、区政資料室、地域振興室、区立図書館ほか

2. 提出された意見の概要とそれに対する区の考え方

北区の被害想定と復興対策

No.	意見内容（概要）	件数	意見に対する区の考え方
1	エネルギー供給が継続されていることを前提として対策が記載されているが、「災害時におけるガスや電気などのエネルギーの確保」についても検討項目に加えるべきではないか。	1	災害時におけるエネルギーの確保は、重要な課題であると考えております。 現在、北区では「北区地域防災計画」に基づき、避難所等に非常用の発電機等を設置しておりますが、今後も引き続き関係機関と連携を図りながらいただいたご意見を参考にエネルギーの確保等に努めてまいります。

過去の大震災等を教訓とした震災復興に関する課題

No.	意見内容（概要）	件数	意見に対する区の考え方
2	高齢化率の高い北区において、年金生活者も多く、実際に災害が起きた住宅を失った場合、自力での再建は難しい人が多いと考える。この点についてもう少し深く追求し、意見を求めるべきと考える。東北地方を見ても、仮設住宅から抜けられない人たちは非常に不安を抱えている。	1	被災によって、住宅を失った場合の自力での再建につきましては、復興を促進するため、情報提供や相談の実施、改修や改築アドバイザーの派遣などの側面的な支援や資金面での支援について、東京都とも連携し対策を講じていくこととしています。 仮設住宅等の応急的な住宅から、1日でも早い住宅の再建を実現するため国の法整備の動き等につきましても注視してまいります。
3	男女双方のニーズに配慮したという記載について、わざわざ課題として記載される意味がわからない。男女のニーズの違いだけでなく、年齢ニーズ、住居世帯ニーズなどそれぞれのニーズに配慮するような課題をあげるべきではないか。	1	「北区地域防災計画」では、「災害対策基本法の改正の趣旨を踏まえ、防災に関する政策・方針の決定過程や現場での女性の参画を拡大し、男女双方の視点に配慮した防災対策を推進する。」ことを基本方針の一つとしています。このような点からも重要な課題であると捉えております。 いただいた内容はご意見として受け止めさせていただきます。

復興まちづくり協議会

No.	意見内容（概要）	件数	意見に対する区の考え方
4	復興まちづくり協議会の構成イメージには、障害者当事者団体が含まれていません。障害当事者の視点や意見が復興まちづくり協議会に反映されることを希望する。	1	復興まちづくり協議会は、平常時に町会・自治会や地区防災会議、地区防災運営協議会、まちづくり協議会として活動している団体等が中心となって構成されるものと考えています。復興まちづくりでは、障害者の方の視点も含め、さまざまな視点からの検討や協議が必要であり、復興まちづくり協議会へ多様な方々が参加できるよう仕組みづくりなどが必要であると捉えております。
5	復興まちづくり協議会へ派遣される専門家やNPO団体を具体的に記載すべき。	1	専門家やNPOの派遣や支援につきましては、被災の状況や地域特性に応じた派遣等が必要と捉えております。

くらしの復興

No.	意見内容（概要）	件数	意見に対する区の考え方
6	(メンタルヘルス) 東日本大震災の災害時避難所での生活で、耳が聞こえない方々は周囲と話ができず孤立していることも多かったと聞いている。筆談でのコミュニケーションが困難な方もいるため、避難所に手話通訳を配置したり、手話でのお話ボランティアを導入したりするなど聴覚障害者に対するメンタルヘルスに配慮してほしい。	1	心のケアは大変重要な課題と捉えており、避難所への手話通訳者の配置等は、今後、関係機関と連携し災害時の支援方法について協議していきたいと考えております。
7	(生活総合相談窓口) 窓口で耳の聞こえない方がスムーズにコミュニケーションできるよう配慮してほしい。また、このような窓口があるということを情報がなかなか入りにくい方々に、前もってきちんと周知するようにしてほしい。	1	生活相談総合窓口の運営につきましては、円滑なコミュニケーションの確保に努め、周知方法については、今後検討してまいります。

都市の復興

No.	意見内容（概要）	件数	意見に対する区の考え方
8	防災の視点として、広幅員の道路や大きな建物を作るのでなく、戸建て住宅などの建物の耐震・耐火性に重点を置くべき。	5	復興まちづくりでは、「被災前よりも災害に強い一層安全・安心なまちづくり」を前提に区民の皆さんと十分意見交換をしながら、取り組みを進めてまいります。

全体について

No.	意見内容（概要）	件数	意見に対する区の考え方
9	マニュアルでなく、復興体制のイメージに過ぎない。漠然とした内容である。「多様な主体」の例示記載を。「マニュアル」の記載は、具体的、個別名称を使用すべき。	2	本マニュアルは【はじめに】にもあるように、復興の全体像を示し、区民の皆様が行政と協働・連携してまちの復興を進めるための仕組みなどをまとめさせていただいております。

地域協働復興の推進に向けて

No.	意見内容（概要）	件数	意見に対する区の考え方
10	「震災復興本部の設置に関する条例」制定とあるが、いつまでにできるのか。条例制定が遅いのではないか。	1	今回「北区震災復興マニュアル」の策定にあわせ、「(仮称) 東京都北区震災復興本部条例」につきましても制定に向けて準備を進めています。平成 26 年北区議会第一回定例会におきまして、ご審議いただく予定です。
11	マニュアルで「条例等のあり方を検討します」という表現は不適切、安心できるわかりやすい文章表現を。	1	ご意見として受け止めさせていただきます。

その他

No.	意見内容（概要）	件数	意見に対する区の考え方
12	復興まちづくり協議会を支援する団体の一つに企業が入っているが、それ以前に、区内企業への震災時帰宅困難者の受け入れ協力体制は整備できているか。また、帰宅困難者への支援協力企業を公表してほしい。	1	帰宅困難者対策につきましては、北区としても企業等に一時滞在施設としての協力を依頼するなど働きかけをしており、引き続き東京都と連携して取り組んでまいります。 また、一時滞在施設につきましては、1 月に全戸配布しました「北区防災地図」にも掲載しておりますとともに、東京都のホームページの「帰宅困難者対策ポータルサイト」でも東京都全体の状況を確認していただくことができます。
13	消火栓を結ぶ耐震性のある送水ネットワークの構築、液体型の消防用具など各種防災施設の整備を。	2	ご意見として受け止めさせていただきます。
14	正しくない恐怖や不安をあおる防災は、適切ではない。	1	ご意見として受け止めさせていただきます。